

(8)-4

様式 1-2



筑記発第 6-67 号
令和 6 年 6 月 28 日

茨城県知事 殿

茨城県つくば市要 1187 番地の 299
医療法人社団筑波記念会
理事長 小關剛
電話 029 (864) 1212

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[別 紙]
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団筑波記念会
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 茨城県つくば市要 1187 番地の 299
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和 60 年 12 月 23 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 61 年 1 月 8 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	小關 剛	
理 事	小關 瞳子	
同	榎本 強志	筑波記念病院 管理者
同	長澤 俊郎	
同	飯田 啓治	筑波総合クリニック 管理者
同	岩本 俊彦	
同	檜垣 直人	
監 事	坂元 征行	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参考)

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

[別 紙]

様式 1

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	筑波記念病院	0812010171	茨城県つくば市要 1187 番地の 299	一般病床 376床 療養病床 100床 〔医療保険 100床〕
診療所	筑波総合クリニック	0812012078	茨城県つくば市要 65 番 地	一般病床 0床 療養病床 0床 〔医療保険 0床〕 〔介護保険 0床〕
介護老人 保健施設	つくばケアセ ンター	0852080050	茨城県つくば市要 76 番 地	入所定員 100名 通所定員 40名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の
それぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載
すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
つくば訪問看護ステーション	茨城県つくば市要 1187 番地 299	訪問看護
つくばトータルヘルスプラザ	茨城県つくば市要 1187 番地 299	疾病予防運動施設
指定居宅介護支援事業所	茨城県つくば市要 1187 番地 299	居宅介護支援
障害者相談支援事業所	茨城県つくば市要 1187 番地 299	障害者総合支援法に基 づく特定相談支援事業 及び児童保護法に基づ く障害児相談支援事業

[別 紙]

様式 1

大穂豊里地域包括支援センター 【つくば市からの委託を受けて管理】	茨城県つくば市要 1187 番地 299	指定介護予防支援事業
-------------------------------------	----------------------	------------

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 6 月 24 日 社員総会

令和 4 年度 収支決算報告の承認について

新病院の進捗報告について

改修工事について

令和 5 年 6 月 24 日 理事会

令和 4 年度 収支決算報告の承認について

新病院の進捗報告について

改修工事について

令和 6 年 3 月 23 日 社員総会

病院管理者の変更について

医療法人社団筑波記念会 事業計画について

令和 5 年度 収支決算の推定と令和 6 年度の予算編成について

令和 6 年 3 月 23 日 理事会

病院管理者の変更について

医療法人社団筑波記念会 事業計画について

令和 5 年度 収支決算の推定と令和 6 年度の予算編成について

様式第三号

医療法第51条第2項該当法人

法人名 医療法人社団 筑波記念会

所在地 茨城県つくば市要1187-299

医療法人番号

--	--	--	--	--

財産目録

(令和6年3月31日現在)

1. 資産額	16,308,337 千円
2. 負債額	11,250,641 千円
3. 純資産額	5,057,696 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	6,559,533
B 固定資産	9,748,804
C 資産合計	(A+B) 16,308,337
D 負債合計	11,250,641
E 純資産	(C-D) 5,057,696

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団筑波記念会

所在地 茨城県つくば市要1187-299

医療法人番号

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
I 流動資産	6,559,533	I 流動負債	2,779,024
現金及び預金	3,915,129	買掛金	1,407,976
事業未収金	2,410,286	短期借入金	409,209
たな卸資産	102,925	未払金	483,080
前払費用	3,386	賞与引当金	367,377
その他の流動資産	141,470	預り金	106,865
貸倒引当金	△ 13,665	未払法人税等	3,416
		その他の流動負債	1,099
II 固定資産	9,748,804		
1 有形固定資産	8,918,492		
建物	6,613,423		
構築物	61,213		
医療用器械備品	749,972		
その他の器械備品	171,541	II 固定負債	8,471,617
車両及び船舶	37,189	長期借入金	6,645,634
土地	1,262,689	退職給付引当金	1,822,294
建設仮勘定	22,462	長期未払金	3,689
2 無形固定資産	84,526		
ソフトウェア	81,282	負債合計	11,250,641
その他の無形固定資産	3,243		
3 その他の資産	745,785	純資産の部	
投資有価証券	20,585	科 目	金額
長期貸付金	93,652	I 出資金	5,000
保険積立金	14,662	II 積立金	5,047,307
繰延税金資産	611,012	圧縮積立金	56,850
その他の固定資産	5,872	繰越利益積立金	4,990,457
		III 評価・換算差額等	5,389
		その他有価証券評価差額金	5,389
		純資産合計	5,057,696
資産合計	16,308,337	負債・純資産合計	16,308,337

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

医療法第51条第2項該当法人

法人名 医療法人社団筑波記念会
 所在地 茨城県つくば市要1187-299

医療法人番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		15,780,786
2 事業費用	14,407,416	
(1)事業費	1,002,719	15,410,135
(2)本部費		
本来業務事業利益		370,650
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		121,232
2 事業費用		126,281
附帯業務事業損失		5,048
事 業 利 益		365,602
II 事業外収益		
受取利息	436	436
III 事業外費用		
支払利息	35,935	35,935
経常利益		330,102
IV 特別利益		
補助金収入	22,665	
固定資産売却益	4,353	27,018
V 特別損失		
固定資産除却損	700	
固定資産圧縮損	19,836	20,536
税引前当期純利益		336,585
法人税・住民税及び事業税	258,705	
法人税等調整額	△ 165,847	92,858
当期純利益		243,727

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団 筑波記念会
所在地 茨城県つくば市要1187-299

医療法人番号			
--------	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 一種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には統柄を記載する。
 2 該当する取引がない場合には、「種類」欄に該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

監事監査報告書

医療法人社団筑波記念会

理事長 小關 剛 殿

私は、医療法人社団筑波記念会の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 6月 7日

医療法人社団筑波記念会

監事 及川 徹 行